

八幡市介護予防支援・日常生活総合事業(第一号訪問事業・第一号通所事業)の指定に係る必要書類一覧(更新申請時)

	添付すべき書類	現行相当訪問 介護 (第一号訪問事業)	現行相当通所 介護 (第一号通所事業)	参考様式	
		更新申請書	様式第3号(5)		
		申請書付表	付表第3号(1)		付表第3号(2)
1	登記事項証明書又は条例等	○	○		
2	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	○	○	参考様式1	
3	サービス提供責任者の経歴	○			
4	平面図	○	○	参考様式2	
5	設備・備品等一覧表		○	参考様式3	
6	運営規程	○	○		
7	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	○	○	参考様式4	
8	誓約書(法第115条の45の5第2項に係る誓約書)	○	○	参考様式5	
9	管理者の経歴	○	○	参考様式6	
10	資格者証・研修修了証の写し	○	○		
11	所在地市町村の指定書の写し(※市外に所在地のある事業所のみ)	○	○		
12	本市被保険者 利用者一覧(※市外に所在地のある事業所のみ)	○	○		

備考 ・上記以外の提出書類をお願いする場合があります。

・添付書類の「従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表」について、各事業所で使用しているシフト表等を使用して頂いて構いませんが、参考様式掲載の「(参考)従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」の必要事項を満たしていただく必要がありますので、確認してください。